

行財政改革調査特別委員長報告

平成28年3月15日

行財政改革調査特別委員会における審査の経過と今後の行財政改革推進に対する意見について申し上げます。

行財政改革調査特別委員会は、平成24年6月定例会において設置され、11人の委員による構成で、これまで18回の委員会を開催いたしました。

委員会では、第2次三次市行財政改革大綱（平成23年度～平成26年度）及び第2次三次市行財政改革推進計画の各取組項目の効果・効率性を含めその進捗状況の確認と、次期計画である平成26年度策定の第3次三次市行財政改革大綱（平成27年度～平成30年度）及び平成27年度策定の第3次三次市行財政改革推進計画について、実効性や効果等について、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査し、一定の指摘等を行ってまいりました。

この第3次推進計画は、市民、学識経験者や市議会からの意見も含め、48の取組項目の設定や実施手法の検討がなされ、また、全職員の共通認識により計画を推進していくため、研修会を実施され着実な実施を図られていることにつきまして、大いに評価するところであります。

市の財政について歳入環境を見ますと、合併特例加算措置を講じた普通交付税の平成27年度からの段階的縮減、あるいは、生産年齢人口の減少傾向に伴う税収減など厳しい現状であり、限られた財源や資源を有効に使い、創意と工夫により市民満足度を高める施策を展開するため、これまで以上の行財政改革推進の取組が必要と考えます。

これらの状況の中、委員会として次のとおり意見を申し上げます。

- 1 「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」づくりを形成していくために、市民、地域、企業、NPO、議会などと連携・補完し合いながら協働による行財政改革を推進されたい。
- 2 推進計画の進捗管理の徹底とPDCAの確実な実践により、取組項目の見直しも含め、着実な目標達成を図られたい。

- 3 推進計画の内容や進捗状況等について、積極的に市民に対して数値データやグラフなど駆使し、視覚的にも工夫した分かりやすい広報を実施するとともに、市民からの意見や提案を聴取し、できるだけ計画推進に反映されたい。
- 4 費用対効果の意識を常に持ちながら、積極的に民間活力を導入し、民間委託や民営化による現行サービスへの付加価値化や統合化を図り、一層の市民サービスの向上に努められたい。
- 5 市民の視点に立った質の高い公共サービスを提供するため、自ら積極的に市民と対話を行うとともに地域等への市民協働活動にも参加する、高いコミュニケーション能力や政策形成能力を有する職員の養成に努められたい。

意見は以上5項目であります。財源確保がさらに厳しくなることが予想される中で、これまで以上に効果的で良質な市民サービスを提供できるシステムの構築を図り、市民生活の安全・安心を基軸として、市民の多様なニーズにきめ細かく対応するよう、不断の決意を持って行財政改革の推進にあたられることを切望いたします。

結びに、行財政改革の強力な推進に向け、市議会としても引き続き調査・研究していく必要があることを申し添え、行財政改革調査特別委員長報告といたします。